3 1	□ 実際 ☑ 想定	様式	式11 (細則領	第16条関係	(*)	実地 演 ³	習報告内			家賃・継続 類型等に○印を			分化類型等	継続家賃		実地演習報告内部	書番号	22	平成	年 月	日提出	No. 1
5		支払賃料 年額 ☑ 月額 ☑ ○,○○			000,000	OO,000円 00,000円/r					.130 C \ 7.2	付近案内図					\neg	基本的事項に関する補足説明等				
	I. 鑑定評価額 //	(実質賃料) 「			000,000F	P(m) 単価 ○○,○○○円/㎡ 賃貸面積 300.00 m 地目、建物の構造・用途 数量根拠 評価数量				4	(留意事項) ①鑑定評価書に添付する所在位置略図をベースに貼付すること						(留意事項) ①契約数量、実測数量、登記簿数量の区別。					
 	1-1. 対象不動が 払賃料を原 したし、実質	土地 東京都○○区○○丁目				空記記録 1,000.00㎡ (共有持分) 単独所有 鉄骨造陸屋根9階建 店舗・事務所(この) 契約 300.00㎡										有						Q
		建物	同所所在 家屋	基番号20番1 私道部分		うち〇〇階部分) (共有持分) 単独所有					有	②評価対象不動産の所在がわかるよう〇印等で示すこと					(2	②継続賃料は、賃貸借の直近の合意時点のほか、 契約当初の時点の賃貸借の事情に注意のこと。 実質的に合意したと認められる時点があれば その内容等。 ③空欄は不可(「斜線」又は「特になし」とすること)				
	賃料はかっこ 書きで併記す る	土地		私道持分地部分面積	/ 0 n 奥行	形状 はぼ長方形 道路種別 公道				道 し												
Ì	///		間口 20 km 契1								9	B						④題材とする不動産の内部の実地調査が行えなかった				
	一棟全体について記載																					
		-		1棟の建物の)表示	評価対象部分の表示					-	宏传の担合 1 姉仝					場合には、実地調査を行えなかった範囲及び合理的 推定の根拠について記載すること。					
	して記載		10F	m 21F	mÎ						7	/ 家員の場 体なのか	ロ、1休主 へ、そのうち									
:	有形的利用と 権利の態様か	:		9F 600.00 m 20F m 8F 600.00 m 19F m 67 600.00 m 18F m 66F 600.00 m 17F m 65F 600.00 m 16F m 4F 600.00 m 15F m 6			国項)					家賃の場合、1棟全体なのか、そのうちの一部なのかを明確にする										
							①評価対象不動産が一棟全体のは対象不動産について当該欄の ②内訳書NO.2に記載しきれな			に記載すること			地形図									
		7-3-1-6-																適月	月手法、その	の他の補足説	泊明	
		建物 (参考)																				
		\checkmark		m 15F m 14F	m [*] m [*]				に建物の	の仕工り寺につ	1 4	(留意事項)	留意事項)									
		1	2F 600.00	F 630.00 m 12F m			いて補足事項を記載すること ③地代の場合でも、地上建物 該欄に記載すること			ハ ひ細亜を7	<u>,</u>						(留意事項) ①内訳書NO.2に記載しきれない事項を適宜					
	│ ら例示のとお									(予定を含む) の概要を:		①公図・実施	公図・実測図等をベースに対象地の地形がわかるように記			・貼付すること						
			B1F m 11F m 合計 5,430.00 m								②対象地を朱書きにて囲むこと					(J	①内武者NO.2に記載しされない事項を廻且					
ľ	1	類型	建物及びその敷	地の安賃		価格時点 平成○○年○月○日 総約 須 種類 継続賃料											記載すること					
	Ⅲ. 原則として調査 範囲等条件は題 材としない。例	<u> </u>	E MAC COM	生物及びその放地の多質			直近合意時点 平成〇〇年〇月〇日				_	③縮尺の記載は不要(原図を適宜縮小することは可)				(②記載事項がなければ、「特になし」と記載					
		V RIT	対象確定条件 現況は建物等の敷地である の独立鑑定評価			が、当該建物等がなく、かつ使用収益を制約する権利が付着していない更地					海 賃料増減額請求の価格時点は賃料			(4	(ジ記載争項がない) (は、) 付になり] C記載							
											/ 改定の基準日となることに留意し、 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \					するか「斜線」を引くこと						
			想定上の条件なし			鑑定評価を行った日は各コースの定め られた提出期間内とすること また、価格時点・実地調査日との整合 性に留意すること				実際の賃貸市場の契約事情に即し			(3 土地の最有効使用が標準的使用と異なる								
										た設定・評価処理を行うこと。					③工地の取行効使用が標準的使用と共なる							
	外のときココに														場合には、その理由をここに記載すること							
	記載	$\overline{}$	調査範囲等条件	なし		TICE NO. 1				内覧できない又は一部のみの場合には												
ŀ	!! != = !!			1	V.鑑定評価を	▼ VI.関与不動産鑑定士及			\dashv (その旨を補足説明欄に記載のこと												
	Ⅴ.依頼目的		改定のための参考		行った年月日	平成〇	0年0月0日 で	『関与不動産鑑定 係る利害関係		なし				現況写真								
	鑑定評価の依頼目的 び依頼目的に対応した。本件は平成15年1月1日に合意された賃貸借契約の更新に際し、支払賃料改定の参考に供するための鑑定評価である。したがって来る。									5	(留意事項)										ı	
Š	は、										(角息争項) ①全体がわかるカラー写真(遠景で対象不動産を矢印で図示)を1枚											
ľ			実地調査日	平成〇年〇		覧の有無		7 소 ↓	[/] ≵	「 □ 無		<u> </u>			.,							ſ
∕個	6格時点・実地調査	L	7.266	172040	37104	T#					_	貼付するこ	2 と									ſ
	・鑑定評価を行っ日のいずれか一つも各コースの定めれた提出期間外の合には即決非認定	加酸		土地	既ね一致を確認。	認	✓ 確定実測図	7録等 □ 公図 [実測図 ☑ 課税通知:				②実地調査E	実地調査日が各コースの定められた提出期間内であるこ。 「るために、日付が写真に載るようにすること		あることを	ことを確認						
7			照合の 結果			料 ☐ 建築確認 整 ☐ 工事議会				証 数工図面		オスために										
			市山 木	建物	既ね一致を確認。	🗔 上尹胡貝大和		約	│修繕記 │ 売買割	記録 🗸 建物図面 買契約書 🔲 重説] 	9 3/20/12	するために、日刊か与具に戦るようにすること									
/						況	□ エンジニアリン	グレポート[2] 1	ポート✓ 賃貸借契約書□ 管理規約		約	なお、この場合の日付は、原則として実地調査日とし、少なくとも鑑				くとも鑑定評価						
Ì			採用した数量		一棟の敷地: 登記記録数量						ナに - た口N 並 たた ファレ											
7	Ⅱ.対象不動産の確認	2.権利の >態様の確 認			ー棟の建物∶登記記 建物所有を目的とす	録数量 対象不動産:契約数量 る土地賃貸借 種類 普通借地				_	を行った日以前であること 略											
			土地賃貸借契約 の概要		平成〇年〇月〇日	ヨから〇年間 契約約期 契約数量 〇〇 確認資料 土地 禁止、〇〇〇、〇〇〇等 種類 書物賃貸借 種類		治期 平成○年(或O 车O月O日 O.OO㎡					哈	f							
					年額〇〇〇円			対量 ○○.○○ !			\exists											
J					保証金としてOOF			認資料 土地賃貸借契約		書·覚書等	+/ $-$				必ず指導鑑定士か							
	従前契約内容				店舗使用目的の建			普通借家					(まで記載する場合の例であ 内訳書NO2に記載している (は 整合してません。		(ら自らのコメント			指導鑑定:	士の意見欄		
	について記載		建物賃貸借契約		平成〇年〇月〇日	から〇年間	契約数量 〇			(v. o	を記載しても		/ I					
Ì			の概要		年額〇〇〇円 敷金として〇〇円				D.O〇㎡ 加賃貸借契約書・覚書等		\							当該類型について典型的な題材を選定したが、〇〇など一部特殊な部分について は、想定依頼書により典型化し、鑑定評価を行うように指示した。				
						禁止、〇〇〇、〇〇〇等																
_																				市数日生円	担+>の一	
_					化冶纸点	ᆂᆥ	算鑑定士の氏名を	シブ記してる	1.1	MZ 되되 A	# 氏 夕	エクをご	以下さい。	修習生番号 身分証	で確認し、	アスレイ下さい		+	1	事務局使用	/愽はので、	

整理番号

※該当する類型等に○印を付してください

実地演習報告内訳書 (継続家賃・継続地代用)

Ⅷ.鑑定評価額の決定の理由の要旨 1.鑑定評価の手法の適用 [I]価格形成要因の分析 1)差額配分法 **基礎価格814,300,000円に期待利回り4.5%を乗じて得た純賃料に、必要諸経費等** .地域分析 4.201.000円 (1)市場特性 同一需給圏の判定 JROO線及び私鉄OO線沿線駅周辺の商業地域一円 積算賃料 で除して、積算賃料(月額)を4,503,000円(15,010円/㎡)と査定した。 F規賃料については賃貸店舗に対する需要が高まり上昇傾向にある。継続賃料は契約の個別性が 各試算賃料の 採用公示地等 〇〇 5-〇 公示価格等 0円/m² 市場の雲給動向 規進とした価格等 0円/㎡ 強くまちまちであるが、近年は現状維持から値上げ更新されるケースもある。 総額は必ず記 正常実質賃料 載すること 賃貸事例比較法により、対象不動産の1㎡当たりの単価を15,000円と求め、これに評価数 近隣地域の範囲○○丁目20番から22番のうち、通称「○○通り」沿いの地域 (2)近隣地域の状況 比準賃料 量を乗じて、比準賃料(月額)を4,500,000円と査定した。 福員20mの両側歩道付舗装都道、系統・連続性は普通 地 域 の 交通接近 JROO線「OO」駅から、近隣地域の中心まで、北方へ道路距離で約150m 対象不動産は、店舗であることから、両試算賃料を重視して、月額正常実質賃料を 特性等環 境 上水道・下水道・都市ガスがある。危険・嫌悪施設は特にない。 査定概要 1,502,000円(15,007円/㎡)と査定した。 行政的 市街化区域、商業地域、防火地域、指定建ぺい率80%、指定容積率600%、基準建ぺい率〇〇%、基準容積率600 将 来 動 格別の変動要因はなく、当分の間現状を維持するものと予測する。 **月額実際支払賃料3,800,000円に保証金60,000,000円の運用益(運用利回り2,0%)を加算して、月額** 実際実質賃料 実際実質賃料を3,900,000円(13,000円/㎡)と査定した。 間口約20m·奥行約40m·規模800㎡程度の整 標 準 的 いずれの手法に 標準的使用等間口・奥行等 高層店舗付事務所地 用. おいても、それ 以上により、賃料差額は602,000円となったが、賃貸借契約の内容、賃料改定の経緯から判断し、賃 ぞれの項目の計 2.個別分析 料の差額発生原因に関して地域要因を含めた当事者どちらか一方の責めに帰すべき要因は見あた 賃料差額の配分 算過程の数値は らず、かつ賃料改定も両者合意のうえ行われてきているという状況を踏まえ、賃料差額のうち、賃貸 1)土地(一棟の敷地) 近隣地域内の位置近隣地域のほぼ中央に位置する。 可能な限り記載 人に帰属する割合を2分の1とすることが妥当であると判断した。 路 東側が幅員20mの舗装都道で、近隣地域の標準的画地と同じ。 すること 近隣地域の標準的画地とほぼ同じ 交通接近 差額配分法による以上により、月額実際実質賃料3,900,000円に、賃料差額の配分額301,000円を加算して、差額配分 土 地 の環状 況 行 近隣地域の標準的画地とほぼ同じ 試 算 賃 料 法による月額実質試算賃料を4,201,000円(14,003円/㎡)と試算した。 十壌汚染の有無は 況 行 政 的 市街化区域、商業地域、防火地域、指定建ペい率80%、指定容積率600%、基準建ペい率〇〇%、基準容積率600 地歴調査等の独自 (2)利回り法 年額実際実質賃料46,800,000円から、直近合意時点の必要諸経費等16,632,000円を控除して査定し 調査の内容を具体 地 東側が幅員20mの舗装都道と等高、北側が幅員5mの舗装区道と等高に接面する長方形の角地。 直近合意時点の ニ純賃料30,168,000円を、同時点の基礎価格726,900,000円で除して、直近合意時点の純賃料利回 4,272,000円 的に記載する。 継 続 利 回 り F4.2%と査定した。 地下埋設物等も同 ER等があればそ ○○区教育委員会に聴取したところ、対象地及びその周辺には周知の埋蔵文化財包蔵地はない 埋蔵文化財の有無 様に地歴調査等か の内容も記載 地価は上昇しており、新規賃料も同様に上昇している。直近合意時点から3年の経過であり、前回1 ・%支払賃料が値上げされていることから、本件では、評価対象不動産の直近合意時点における賃 ○○市環境対策課での各種届出の調査の結果、要措置区域等の指定はなく、閉鎖登記簿、昭和○ ら判定すること D住宅地図、及び現地調査等による限りにおいては工場等の敷地の地歴はなく、土壌汚染の可能性は低いと推 継続賃料利回り 料利回りを重視し、基礎価格の上昇の程度、同一需給圏内の類似地域における継続賃料の改定の **状況等を勘案し、契約当初の利回り及び各改訂時点の利回り等を検討のうえ、価格時点における継** 継続賃料利回りは、このほ 月鎖登記簿、昭和〇年・〇年・平成〇年の住宅地図によると過去に堅 続賃料利回りを4.2%と査定した。 最 有 効 団建物が建てられた形跡はなく、また現地調査からも現況建物の周囲 高層店舗付事務所式 か、類似不動産の新規利回 地下埋設物等) 用 価格時点における基礎価格814,300,000円に、継続賃料利回りを乗じて得た純賃料に価格時点の必 り・周辺の継続利回り等も 1回り法による 要諸経費等(10,900,000円+0.12X円)を加算して年額試算賃料を51,262,000円と求め、これを12ヶ月 増 減 価 要 大 参考とすべき場合もある 試 算 賃 料 画地:(増)角地 で除して利回り法による月額実質試算賃料を4,272,000円(14,240円/㎡)試算した。 ത 内 (2)建物(一棟の建物) 建築時期 造 鉄骨造陸屋根9階建 店舗·事 (3)スライト法 .消費者物価指数(東京区部):97.8%、b.企業向けサービス価格指数:100.6%、c.引 物 概 F成7年12月頃 5,430.00m (増改築) 3,793,000円 スライド指数 務所募集賃料:92.0%、d.商業統計調査における売場面積1㎡当たり年間販売額: |階は店舗2戸、2~9Fは1フロアー2戸の事務所として利用されており、オフィスビルとしては標準的 建物の特 動 である。 いずれも直近合意時点から価格時点における経済情勢の変動を表したもので、優多 変 動 率が認められないため、4指数の中庸値を妥当なものとし、変動率を96.6%と査定し 平成7年の竣工で、新耐震基準の建物である。また、遵法性については、現地調査の結果、特段非 耐震性·遵法性等 **適合箇所は見られなかった。** 直近合意時点における純賃料30,168,000円に、変動率を乗じて得た額に、価格時点の必要諸経費等 維持管理の状態 専門会社に清掃・設備保守等の管理業務を委託しており、維持管理の状態は良好である。 スライド法による (10,910,000円+0.12X円)を加算して年額試算賃料を45,514,000円と求め、これを12ヶ月で除して、ス 試 算 賃 料 『付アスベストについては、竣工図・目視調査・ヒアリングの結果、竣工年次からみても、その使用可能性は小さ ライド法による月額実質試算賃料を3,793,000円(12,643円/㎡)と試算した。 いがアスベスト含有材の使用可能性は否定できない。PCBについても、同様にその使用及び保管はないことを確 害 (4)賃貸事例比較法]一需給圏内の類似地域等に所在する継続賃貸事例に係る実際実質賃料について、必要に応じて事情補正・時点修正 3)建物(評価対象部分) 3,930,000円 間 取り・専用のトイレ・給湯室を有 及び賃料形成要因の比較を行って、評価対象不動産1㎡当たりの比準賃料を13,100円/㎡と査定し、評価数量を乗じて、 建物 階南側の店舗部分 300.00m² 用途等 開口部等する 一棟貸しであって 月額実質試算賃料を3,930,000円と試算した。 も記載すること 維持 管 理 の 状 態 スケルトン貸しであるが、設備関係に問題はない。 2.試算賃料の調整及び鑑定評価額の決定 フォントサイズは、 (4)建物及びその敷地 最小でも7ポイント _ 月額実質賃料の試算 敷地との適応状態敷地と適応し、環境と適合している。 各試算賃料の再吟味及び各試算賃料が有する説得力に係る判断を行い調整のうえ、鑑定評価額を決定する。 (再吟味について> 対象不動産は、駅に近い事務所ビルの1階飲食店舗であり、典型的需要者は、自己の業務用として 典型的需要者 地代の場合にも 典型的需要者 (賃借人)・競 争力の程度を各 市場区分) 飲食業経営を行う一般事業法人が考えられる。 5り、各契約の個別性の判断は各手法とも整合し、試算賃料は収斂している。 賃貸市場の分析及び契約の個別性の分析結果と各手法との適合性については、本件賃貸借契約内容の特徴は・・・・・・・であり、これらの内容に 長寄り駅に近く、人通りの多い通りに接道するため、同一需給圏内の代替・競争不動産と比較し、相 競争力の程度 いて適合性が最も高い手法は○○法であると判断した。試算賃料の査定において採用した資料の相対的信頼性については各手法とも同等と認められることから、○○賃 応の競争力を有する。 4の方がより高い説得力を有するものと判断した。 以上の検討の結果、〇〇賃料を重視し、〇〇賃料と〇〇賃料を比較検討して、〇〇賃料は参考にしつつ、月額実質賃料を〇〇円と決定した。 土地の最有効使用は上記の通りで、建物及びその敷地の最有効使用は、現状用途と同じ、高層店 最 有 効 使 . 鑑定評価額(月額支払賃料)の決定 舗付事務所と判定した。 前記1.で求めた月額実質賃料から敷金の運用益を控除して、鑑定評価額(月額支払賃料)を以下のとおり決定した。 □〕評価 月額実質賃料 敷金の運用益 鑑定評価額(月額支払賃料) OO,000円 - OO,000円 ≒ OO,000円 (OO,000円/m²) (1) 差額配分法、(2) 利回り法、(3) スライド法、(4) 賃貸事例比較法の4手法を適用して求めた試算賃料を関連づけて月 (評価方針) (※)敷金の運用利回りについては、年2.0%と査定した。 頁実質賃料を試算し、保証金の運用益(運用利回り2%)を控除して鑑定評価額(月額支払賃料)を決定する。